

玉村都市計画区域区分の変更（群馬県決定・案）新旧対照表

玉村都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる

年 次 区 分	新		旧	
	令和 2 年 (基準年)	令和 12 年 (基準年の 10 年後)	平成 27 年 (基準年)	令和 7 年 (基準年の 10 年後)
都市計画区域内人口	838.3 千人	おおむね 804.2 千人	836.6 千人	おおむね 811.3 千人
市街化区域内人口	585.0 千人	※1 おおむね 562.6 千人	571.1 千人	※1 おおむね 562.9 千人
配分する人口	—	おおむね 548.9 千人	—	おおむね 548.8 千人
保留する人口	—	おおむね 13.7 千人	—	おおむね 14.1 千人
特定保留	—	0.0 千人	—	—
一般保留	—	おおむね 13.7 千人	—	おおむね 14.1 千人

※1 令和 12 年及び令和 7 年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口が想定されている。